

令和3年度京都府相談支援従事者主任研修 開催要綱

1 趣 旨 地域の障害者等の意向に基づく地域生活を実現するために必要な保健、医療、福祉、就労、教育などのサービスの総合的かつ適切な利用支援等の援助技術を向上させ、困難事例に対する支援方法について習得するとともに、地域の相談支援体制において、地域課題についての協議や相談支援に従事する者への助言・指導等を実施するなど中核的な役割を果たす者を養成することを目的とする。

2 主催及び研修実施機関 京都府

3 定 員 45名程度

4 受講料（資料代） 5,000円

※受講料の支払方法は「受講決定通知」においてお知らせします。

5 日程及び会場

	日程	時間	会場
1日目	令和4年1月24日(月)	9:30~17:15(予定)	京都テルサ 東館3階 B・C会議室
2日目	令和4年2月21日(月)	9:30~17:15(予定)	
3日目	令和4年2月24日(木)	9:30~17:15(予定)	
4日目	令和4年3月3日(木)	9:30~17:15(予定)	
5日目	令和4年3月7日(月)	9:30~16:00(予定)	

※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、研修日時を変更、延期又は中止する場合がありますので御了承ください。

※研修修了には全日程、全科目及び全時間の参加が必要です。一部で参加できなかった場合は、それ以後の研修受講は認められません。

※詳細については「受講決定通知」でお知らせします。

6 カリキュラム

区分	科 目	時間数(時間)
講義	障害福祉の動向及び主任相談支援専門員の役割と視点に関する講義	3
	運営管理に関する講義	3

講義及び	相談支援従事者の人材育成に関する講義及び演習	1 3
演習	地域援助技術に関する講義及び演習	1 1

7 受講要件

障害者等への相談支援業務に関し十分な知識と経験を有する相談支援専門員であり、相談支援従事者現任研修を修了した後、相談支援又は障害児相談支援の業務に従事した期間が3年以上である者で、以下のいずれかの要件を満たす者

- ① 基幹相談支援センター又はそれに準ずる機能を有する地域相談支援事業所等において現に相談支援に関する指導的役割を担っていること
- ② 都道府県における相談支援従事者研修又はサービス管理責任者等研修において研修の企画に携わっていること又は講義若しくは演習に講師として携わっていること
- ③ その他、相談支援専門員の業務に関し十分な知識と経験を有する者であり、京都府が適当と認める者であること

8 受講申込方法及び受講の可否について

(1) 受講申込方法

- ・別添の受講申込書により、令和3年11月19日（金）《必着》までに下記送付先あて郵送でお申込みください。
- ・受講申込書には全ての項目について漏れのないよう御記入ください。
- ・受講配慮を希望される場合は、参加申込書に必ず御記入の上お申し込みください。事前に記載がない場合は、受講に必要な配慮・対応ができない場合があります。
- ・相談支援従事者初任者研修及び直近の相談支援従事者現任研修の修了証書（写し）を受講申込書と併せて提出してください。

【申込書送付先】

※事業所所在地によって送付先が異なりますので御注意ください。

※配達記録が残る郵送方法（簡易書留、特定記録郵便等）で御提出ください。

《京都市内の事業所》

〒604-8006 京都市中京区河原町通御池下る下丸屋町394番地
Y・J・Kビル3階

京都市保健福祉局障害保健福祉推進室（相談支援従事者研修担当）あて

《京都市以外の事業所》

各事業所所在地の市役所又は町村役場の障害福祉担当課あて

(2) 受講の可否について

- ・受講の可否については、令和3年12月17日(金)までに所属事業所あて御連絡します。
上記期日を過ぎても受講可否の連絡が届かない場合は、至急、京都府健康福祉部障害者支援課 ([TEL:075-414-4600](tel:075-414-4600)) まで御連絡ください。
- ・受講申込者数が定員を上回る場合は、申込書の記載事項を勘案し受講者の選定を行いますので、予め御了承ください。

9 修了証書について

- ・全ての日程に参加し、研修修了が認定された者には、研修最終日に修了証書を交付します。
- ・研修修了には全日程、全科目及び全時間の出席が必要です。原則として、欠席、早退、遅刻、長時間の途中離席がある場合は修了認定はできません。また、京都府において受講態度が不良であると判断した者に対しても修了認定はできません。
- ・修了認定ができなくなった場合、その時点以後の受講をお断りします。その場合でも、資料代の返金はできませんので御了承ください。
- ・本研修を複数年にわたって履修することは認められません。単年度で全日程を受講する必要があります。

10 事前課題について

- ・詳細については、受講決定後、別途お知らせします。
- ・研修日当日に事前課題を提出していただきます。提出がない場合、原則として、研修修了は認められませんので、注意してください。

11 その他

(1) 新型コロナウイルス感染防止対策について

- ・研修実施においては感染拡大防止に努めます。
(検温・アルコール消毒の実施、会場でのマスク等着用 of 徹底、昼食時の黙食の徹底等)
また、受講決定後、受講者の皆様には感染拡大防止対策に関する御案内をいたしますので、御協力をお願いします。
- ・研修日当日に体調の優れない方は受講を控えてください。研修会場で著しく体調の不良が見られる方は、受講をお断りする場合があります。

(2) 昼食について

- ・昼食は各自で御準備ください。

(3) 荒天時の対応について

- ・自然災害等の影響により研修の実施が不可能であると判断した場合、後日京都府の指定する日に研修日を振り替えることがあります。

(4) 個人情報の取扱いについて

- ・受講申込書に記入された個人情報は、本研修の実施のために利用するとともに、相談支援体制の整備を促進することを目的とした市町村への情報提供など、京都府が行う障害保健福祉施策の推進に活用するために利用することがあります。それ以外の目的で本人の了承なく個人情報を利用することや、第三者に開示することはありません。また、受講申込書の提出をもってこれらの目的のための個人情報の利用について申込者から同意を得たものとします。

(5) 会場について

- ・会場は、京都テルサ東館 3階 B・C 会議室（〒601-8047 京都市南区東九条下殿田町 70 番地）です。
- ・会場へはできる限り公共交通機関でお越しください。駐車場の準備はございませんので御了承ください。
- ・当日の連絡は直接当課（TEL：075-414-4600）までお願いします。

(6) その他

- ・研修中の様子を許可なく撮影、録画又は録音することを禁じます。

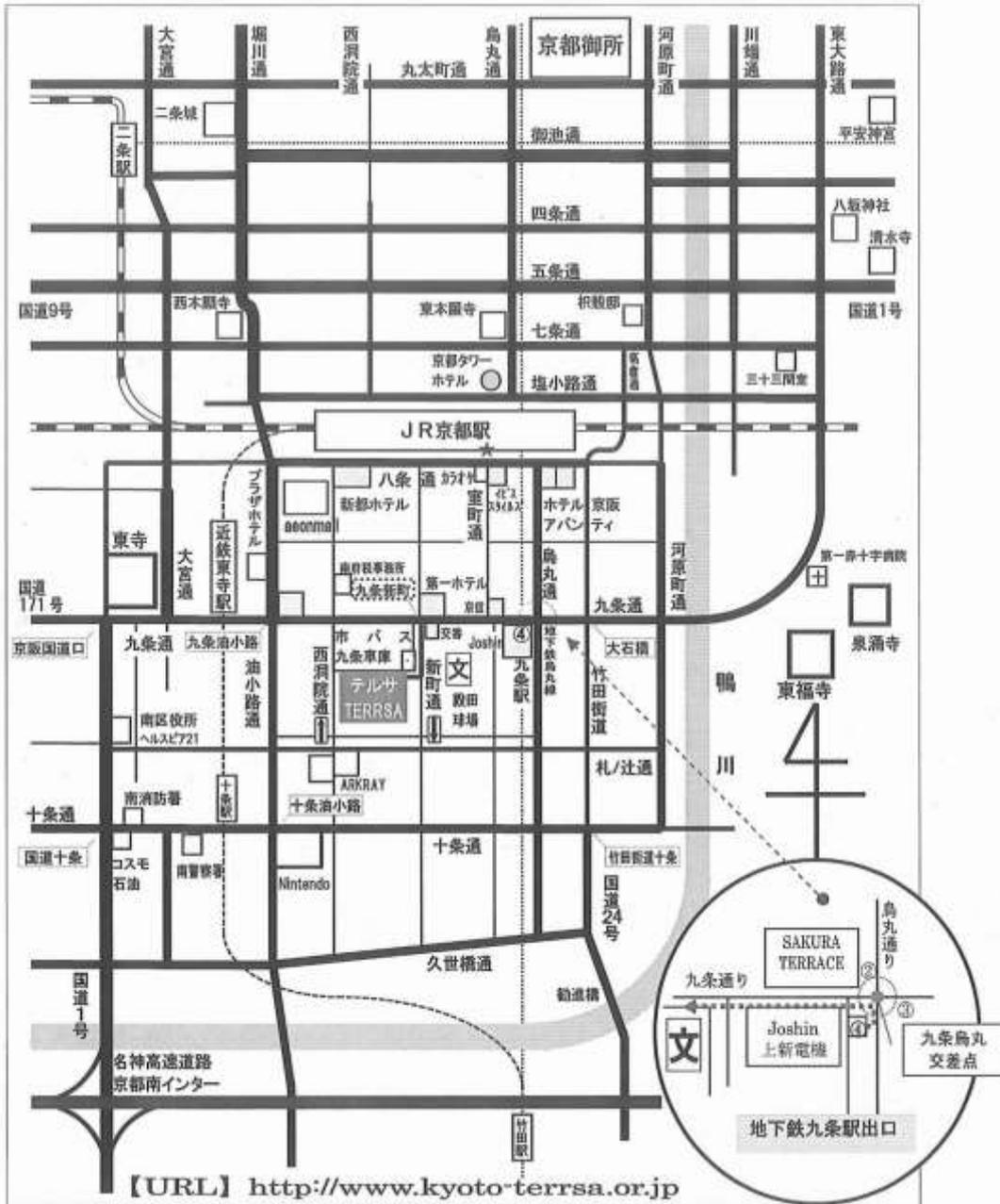
12 本研修に関するお問い合わせ先

京都府健康福祉部障害者支援課 福祉サービス・障害児支援係 本田

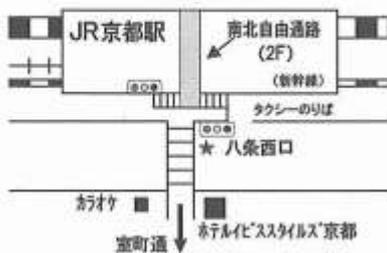
TEL：075-414-4600 FAX：075-414-4597

e-mail アドレス：shogaishien@pref.kyoto.lg.jp

〒601-8047 京都市南区東九条下殿田町 70 番地 TEL:075-692-3400 FAX:075-692-3402



【URL】 <http://www.kyoto-terrsa.or.jp>



京都駅南側略図

京都テルサ

京都市南区東九条下殿田町 70 番地(新町通り九条下ル)

京都府民総合交流プラザ内 地下駐車場180台(有料)

- JR京都駅(八条口西口)より南へ徒歩約15分
- 近鉄東寺駅より東へ徒歩約5分
- 地下鉄九条駅④番出口より西へ徒歩約5分
- 市バス九条車庫南へすぐ
- 名神京都南インターより国道1号北行き市内方面へ九条通を東へ、九条新町交差点を南へ